

会議名称	平成28年度第3回平塚市スポーツ推進審議会
日時	平成29年(2017年)3月14日(火) 9時30分から11時10分まで
会場	バッティングパレス相石スタジアムひらつか内会議室
委員数	14名
出席者 委員	12名 陶山正明、萩裕美子、田中國義、杉山鎮夫、首藤幸子、浜田妙子、八田力、畔柳豪、市川正雄、鈴木喜明、平松廣幸、鈴木早苗
出席者 事務局	5名 高橋社会教育部長、石塚スポーツ課長、市川課長代理、五島課長代理、植手主査

## 1 議題

### (1) スポーツ推進計画について

#### ア スポーツ普及員について

##### 【事務局】

前回の審議会の際、スポーツ普及員を募集するという考え方ではなく、既に存在するスポーツ団体等の方を認定するという考え方で良く、予算もかからない。普及員制度の当初の考え方として、地域のスポーツに少しずつスポーツの輪を広げていくような意味合いが強かったように思えるので、その観点からも、既に何らかの活動をしている方をスポーツ普及員として位置付けていくような方向性で、普及員制度は十分に成立する、という確認がなされた。(仮称)平塚市スポーツ普及員認定制度の概要を御説明する。

趣旨として、「スポーツ活動の促進に向けて優れた取組やスポーツ分野における社会貢献活動を実施している個人を「平塚市スポーツ普及員」として認定し、「スポーツを楽しみ、健康で長寿のまち ひらつか」を実現することを目的として、支えるスポーツの観点から地域スポーツ水準の向上を目指し、市民の体育・スポーツ活動の普及・振興を図るため、平塚市スポーツ普及員認定制度について、必要な事項を定めるものとする」としている。

教育委員会から認定対象者を選定し、認定に応じようという方は、申請書を記載し、申請していただく。教育委員会は申請内容を審査し、適格であると認めるときは、普及員として認定し、通知する。認定者に対しては、認定証とステッカーを交付する。認定の有効期間は、認定した年度の3年度後の末日。その他、認定の変更、取消、普及員の責務、表彰規定について定めている。

この制度は、システムチックなものとするのではなく、あくまで、少しずつスポーツの輪を広げていくようなニュアンスで開始したいと検討しているので、普及員認定

者数を増やしていくことに重点を置いていきたい。

(案) に対しての全体的な御意見等伺いたい。

**【会長】**

既に各スポーツ団体等で何らかの活動をされている方や体育振興会の方などを普及員として認定していくという理解でよろしいか。

**【事務局】**

既に何らかの活動している方や体育振興会の方、その他、普及員として活動可能な方、全てを普及員認定対象者として考えている。

**【会長】**

体育振興会など団体に所属する方については団体からの推薦、個人の方については個人申請ということによろしいか。

**【事務局】**

その部分についても委員の方の御意見を伺いたい。

**【会長】**

委員の方の御意見はいかがか。

**【委員】**

普及員にステッカーの配布とあるが、可能であれば、ピンバッジのようなもので、周りの人間が気付くように身に付けられるようなものが良いのではないか。

**【委員】**

スポーツを自分自身がしている方や、スポーツ活動を支えている方、など、スポーツに携わる方は色々の方がおられるが、どのような方が普及員としての対象なのか。

**【事務局】**

自分自身がスポーツをしている方もスポーツ活動を支えている方も全員普及員としての対象と考えている。

**【委員】**

平塚市のスポーツ活動に携わる人間は、平塚市外の方も多く存在する。要綱に在住、在勤、在学となっているので、市外の方の特例を認められるようにした方が良いのではないか。

**【委員】**

表彰規程を設けているが、表彰者の選定をするには普及員としての活動報告書も必要ではないか。

**【委員】**

スポーツに対する知識、技術力を有している方以外にも、スポーツを普及したい意志のある方など、広く普及員として認定できることは良いと考える。

**【委員】**

個人での申請、団体からの推薦等の取り決めをしておいた方が良いのではないか。また、どの程度のスキルを持った方を認定するのかを検討した方が良いのではないか。

**【委員】**

要綱の認定対象普及員の各項について、いずれかを満たしているという文言は追加した方が良いのではないか。

**【事務局】**

まず、認定者に配布するものは、ステッカーではなく、可能であればピンバッジのようなものが良いのではないかという御意見について、普及員としての証明、周囲への周知が目的なので、予算等を考慮した結果、ピンバッジのようなものにすることは可能である。

また、在住、在勤、在学者以外の特例を認めることについて、平塚市のスポーツ振興が目的なので、平塚市のスポーツ振興に貢献していただく認定対象者が市外の方でも問題はない。要綱は訂正することを検討する。

表彰の際の選定基準となる活動報告書を作成については、普及員の負担とならぬように今回は書式等作成していない。ただ、表彰対象者の選定基準の際にのみ使用する報告書について検討する。

どの程度のスキルを持った方を普及員として認定するのかということについては、厳密に取り決める必要はないと考えている。各個人のスキルを厳密に選定して普及員として認定していくのではなく、普及員数を増やしていくことに重点を置いている。

色々の御意見をいただいたので、御意見を踏まえた上で、要綱等に反映したい。

**【副会長】**

ピンバッジを付けた普及員数が増えていくだけで十分に普及員制度は成立すると考える。普及員の人数が平塚市の支えるスポーツ人口になっていく。平塚市外の方が普及員になることも、平塚市のスポーツ振興に携わる普及員ということで全く問題ない。

申請については、基本的に他薦が多いと考えるが、自薦についても対応可能にできるようにすること、また、申請書の記入にあたっては資格等という項目ではなく、どのような活動ができるかなど、申請しやすい様式を検討した方が良いと考える。

また、表彰については、あった方がよいと思うが、普及員活動報告書が無くても、表彰対象者がいた場合は別途、推薦依頼をするなど、要綱11条の規程を検討すれば良いと考える。

また、要綱に研修会等への積極的な参加とあるが、普及員認定者に対して、研修会情報や、その他のスポーツ情報を提供できる仕組みを作れば、普及員になった場合のメリットとなる。

**(2) 平成28・29年度社会体育事業実施状況等について**

**ア 平成28年度社会体育事業実施状況について**

## 【事務局】

平成28年度の実施事業については、3月18日の少年少女マラソン大会で、平成28年度に予定していた教育委員会主催事業は終了となる。

詳細等は資料記載のとおりとなる。

## イ 平成29年度予算並びに実施予定事業について

### 【事務局】

歳入予算について、28年度と比較して、ほぼ横ばいとなっている。

収入科目としては、使用料及び手数料と諸収入になっており、使用料及び手数料は、細かくみると、総務管理使用料と保健体育使用料に区分される。総務管理使用料については、各施設内にある電柱等の使用料、自動販売機の設置料。予算はほぼ横ばい、減額分については、自販機の設置使用料は土地、建物の評価額に応じて計算されており、評価額の減額に伴い、若干の減額となっている。保健体育使用料については、桃浜町庭球場等の使用料及び学校運動場夜間照明施設使用料で、予算は本年と同額。諸収入は、体育施設の電気使用料、自動販売機設置許可管理料、広告掲載料。予算は本年と同額。

歳出予算について、保健体育庶務事業は、スポーツ課庶務事業経費。各種スポーツ大会やスポーツ団体への補助金、また、ポータルサイト運営事業等についての経費。前年比較で約60万の減額。

サッカー文化の振興によるまちづくり事業は、湘南ベルマーレスポーツクラブによる巡回事業やサッカー教室で、平成28年度と予算同額。

市民総合体育大会開催事業は、市総体開催に伴う経費で、約10万の増額。

スポーツ推進審議会運営事業は、スポーツ推進審議会委員報酬予算で、平成28年度と予算同額。

スポーツ推進委員活動事業は、スポーツ推進委員活動に関する経費で、予算は約40万の減額。

各種スポーツ大会開催事業は、各種スポーツ大会開催に関する経費で、講師謝礼、看護員謝礼、表彰品、消耗品、大会委託料等。予算は若干の増額。

学校体育施設開放事業は、約15万円の減額。

小学校プール開放事業は、夏季休業中の小学校のプールを開放する事業で、平成28年度と予算同額。

選手派遣事業は、選手派遣委託料やスポーツ優秀選手表彰品購入経費等。平成28年度と予算同額。

手話ダンスによる健康づくり事業は、ハンドサインというグループによる、公演やワークショップ等の開催に伴う経費で、平成29年度は事業を継続するが、ワークショップの実施がないため、関連経費を減額。

体育施設費について、スポーツ施設活用事業は、スポーツ課所管施設の維持、管理に

伴う経費で、大神スポーツ広場緊急対応修繕、田村軟式庭球場会議室空調修繕、夜間照明電球交換などの施設修繕料の増額や、スポーツ施設管理運営委託料の増額をしている。

土沢スポーツ広場活用事業は、土沢のパークゴルフ場等の維持管理についての経費で、パークゴルフ場の券売機のリース料を改めて計上するなど、予算は若干の増額。

平成29年度実施予定事業については、平成28年度と比較して、ほぼ同日程、同事業で進める予定。詳細等は資料記載のとおりとなる。

### 3 その他

#### (1) 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

##### 【事務局】

スポーツ庁が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」の資料で、小学校5年生と中学校2年生を調査対象として、小学生8種目、中学生8種目を実施し、都道府県別に点数化して、平均値等を算出している。資料は学校や教育委員会における体力向上のための取組を支援するために作成された「子どもの体力向上のための取組ハンドブック」からの抜粋で、子どもの運動離れが進む中で、運動の日常化の重要性が記載された資料になっている。

平成28年度の体力調査の分析結果で、「授業以外で子どもの体力や意識の向上において成果が見られた児童生徒の特徴、学校の取組」の事例として、平塚市の花水小学校の取組事例が紹介されている。また、平塚市の教育指導課が担当する平塚市の取組方針を受けて、小学校、中学校でも、スポーツに関する取り組みを行っている。

情報提供になるが、今回の資料については、子どもについて、また、学校教育の中での取り組みという内容だったが、運動習慣の確保のため、地域スポーツ環境も整備して、地域住民のスポーツ分野への参加を後押し、あるいは、誘導するよう、取り組んでいかなければならないと考えている。委員の方におかれては、運動習慣の創出のために、既存事業等、こんな工夫をすれば良いのではないかと、御意見等あれば、御提案いただきたい。

##### 【会長】

委員の方の御意見はいかがか。

##### 【副会長】

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」について、都道府県別に結果を数値化しているが、学校数が多かったり、人口が多い都道府県は高い数値になりにくい。それぞれの市町村別でも運動習慣創出の取組内容には温度差があり、平塚市として検討していくこと、取り組んでいる事業を、いかに体力向上に繋げていけるかを考えることが重要である。学校教育の中での取組もそうだが、地域での取組についても合わせて推進していればより良い。

**【委員】**

地域で運動する機会の充実を図るために、運動をする場所が以前と比較すると減少しているため、運動する場所の確保をお願いしたい。

**【委員】**

運動するためのボールなど、自由に持ち出せる学校と、そうでない学校がある。気軽に運動することができる環境づくりも重要と考える。

**【会長】**

管理監督責任等の問題も考慮しながら、運動する機会の確保を考えていく必要がある。

**(2) 第4回ひらつか市民スポーツフェスティバルについて**

**【事務局】**

スポーツ課事業ではないが、3月26日（日）に、スポーツフェスティバル実行委員会が主催で、共催として、スポーツ5団体、平塚市まちづくり財団、そして、後援に平塚市教育委員会として、総合公園全施設にて第4回のひらつか市民スポーツフェスティバルが、開催予定。参加団体によるスポーツの教室・相談・展示等をはじめ、スポーツトップアスリートを招待してのスポーツレッスンや講演を開催するなど、様々な事業を実施予定で、多くの市民が気軽に参加できるイベントとなっている。

行政としても、第2体育室を使用して、ボッチャの体験教室を実施予定で、そのほか、東京オリパラ開催に伴う、リトアニア、セーリングの関係のブースも出展予定。

**【委員】**

生涯スポーツの推進の観点から、ひらつか市民スポーツフェスティバルを開催している。多くの出展団体が実施するスポーツ体験教室や、スポーツトップアスリートを招待してのイベントなどを予定している。

**【委員】**

色々なイベントを企画し、市民がスポーツをはじめのきっかけとなるよう内容を充実させているので、委員の皆様にも御参加をお願いしたい。

**(3) 3月市議会について**

**【事務局】**

障がい者スポーツ関連、箱根駅伝の平塚通過の際のコースの件、平成27年度から過去2回、開催されている女子硬式野球大会への平塚市からの支援の件、東京オリンピック、パラリンピック開催に伴う、平塚市でのリトアニア事前キャンプの件、総合公園有料公園施設使用料の改定の件、平塚競技場改修工事の件、湘南ベルマーレ支援の件、スポーツ施設の活用の件、手話ダンス事業の件、ポータルサイト運営事業の件について、スポーツ関連の質問があったので、御報告する。

(4) その他

【事務局】

市長表敬訪問等について、スポーツ情報ということで御報告する。

4 閉会